



令和 5 年 8 月 23 日
不動産・建設経済局建設市場整備課

一人親方が安心して働ける環境整備への第 1 歩

～全国 5 都市で一人親方の適正な働き方に関する説明会（秋）を開催～

国土交通省では、建設技能者の処遇改善のために社会保険加入促進に取り組んでおり、令和 2 年度からは社会保険の加入が建設業許可の要件となりました。

しかし、社会保険の加入を逃れるために、本来雇用されるべき技能者を、社会保険の適用除外である一人親方とする規制逃れの進行が懸念されています。

これらを踏まえて、令和 5 年度は、規制逃れを目的とした一人親方に関する取組を周知するために、この夏は、全国 5 都市で一人親方の適正な働き方に関する説明会を開催し、関東地方、中部地方の会場では満員となるなど、各会場で多くの方にご参加頂きました。9 月・10 月は、残りの 5 都市において開催します。

1. 日時・会場：

- ①令和 5 年 9 月 29 日（金）14:00-15:30 北陸地方整備局
- ②令和 5 年 10 月 5 日（木）14:00-15:30 近畿地方整備局
- ③令和 5 年 10 月 16 日（月）14:00-15:30 東北地方整備局
- ④令和 5 年 10 月 20 日（金）14:00-15:30 中国地方整備局
- ⑤令和 5 年 10 月 27 日（金）14:00-15:30 九州地方整備局

2. 参加対象者：

建設業の一人親方、建設事業者、建設業に関連する団体職員等
※建設技能者だけでなく事務職の方にもご参加いただけます。

3. 参加人数：

1 会場あたり 50 人程度

※会場ごとに参加人数に多少の変更がございます。

※参加申込みは先着順とさせていただきます、上限に達し次第受付を締め切らせていただきます。

4. 参加費：

無料

5. 申込方法

下記 URL より受付サイトへアクセスいただき、お申し込みください。

※申し込みには当たっては受付サイトの注意事項をご確認いただくようお願いします。

<受付サイト URL>

<https://www.ari.co.jp/hitorioyakata/>

6. プログラム（予定）

①適切な社会保険加入について（講師：社会保険労務士）

社会保険の加入義務、加入手続き方法について
社会保険加入の重要性について

②一人親方が安心して働ける環境整備に向けて（講師：国土交通省）

最近の課題について
国土交通省の取組について
建設キャリアアップシステムの登録について

7. その他

- ・報道関係者に限り傍聴及びカメラ撮りが可能です。ご希望の方は各開催の3営業日前の12:00までに報道機関名、氏名、電話番号、取材を希望する会場及びカメラ撮りの有無を明記し、下記メールアドレスにてご連絡をお願いいたします。
- ・カメラ撮りは冒頭までとし、会議開始10分前に会場にお越しください。
- ・参加者は各社1名で先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきます。

【問い合わせ先】

- 一人親方の適正な働き方に関する説明会事務局
（株）日本アプライドリサーチ研究所 TEL：0120-202-504
- 国土交通省 不動産・建設経済局 建設市場整備課 堀越 松本
TEL 03-5253-8111(代表)(内線 24829、24828) 03-5253-8283(直通)
報道関係者連絡先 hqt-shogukaizen@gxb.mlit.go.jp